

(平成30年4月1日現在)

① 通所介護費基本料金

- 施設利用料（通常規模型通所介護費：1日当り ※（ ）内は単位数）

要介護区分	所要時間7時間 以上8時間未満
要介護1	6,624円 (645)
要介護2	7,815円 (761)
要介護3	9,068円 (883)
要介護4	10,300円 (1,003)
要介護5	11,543円 (1,124)

註 計画所要時間に変更された場合は、当該所要時間にかかる利用料となります。

- 加算料金

加算項目	料金 (単位数)	概要
個別機能訓練加算 (I) 1日当り	472円 (46)	常勤の機能訓練指導員を配置し、計画的に訓練
入浴介助加算 (1日当り)	513円 (50)	介護職員等が入浴を介助 (特浴を含む)
サービス提供体制強化加算 (I) イ 1日当り	184円 (18)	介護福祉士の資格を有する職員が一定数配置
栄養スクリーニング加算 (6月に1回)	51円 (5)	定期的に栄養状態 (体重、食事量等) を調査し、適切なケアに繋げていく
介護職員処遇改善加算 (I)	加算を含め所定単位数 の5.9%	加算対象事業所として承認された場合

② 第1号通所介護事業における通所型サービス費基本料金

- 施設利用料 (1月につき)

要支援区分	料金 (単位数)
要支援1	16,914円 (1,647)
要支援2	34,681円 (3,377)

- 加算料金 (1月につき)

加算項目	料金 (単位数)	概要
サービス提供体制強化加算 (I) イ	要支援1 739円 (72) 要支援2 1,478円 (144)	介護福祉士の資格を有する職員が一定数配置
生活機能向上グループ活動加算	1,027円 (100)	日常生活支援の活動をグループで行った場合
介護職員処遇改善加算 (I)	加算を含め所定単位数の5.9%	加算対象事業所として承認された場合

- ※ 自己負担額は、加算を含め1月の合計単位数に1単位の単価 (地域区分：6級地) である10.27円を乗じて得た金額の約10%または20%とする。(1円未満は切り捨てとする。)

③ キャンセル料金

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要になります。

ご利用日の当日午前8時20分までにご連絡がなかった場合	要支援・要介護に関わらず一律1,500円
-----------------------------	----------------------

④ その他の料金

	自己負担額	概要
食費	朝食280円、	昼食（おやつ費含む）650円、 夕食450円
特別食費	350円（追加）	通常の昼食代（650円）に追加で350円頂きます。 特別食：握り寿司バイキング、鰻料理
理容代（1回につき）	1,500円	理容師が来所いたします。
行事参加費	100円	創作、レクリエーション等の材料費
おむつ代	105円／個	デイサービスサービスの「パット・紙パンツ・紙オムツ」使用時
洗濯料金	500円／回	衣類の洗濯をデイサービスで行った場合
実費サービス ・預かりサービス料	30分1,500円	介護保険による通所介護サービス終了後もご希望により事業所内で一時お預かりし、ご自宅へお送りするサービスです。ご住所にかかわらず同一料金です
文書発行手数料	1枚当り50円	利用料自己負担額証明書等の発行
行事参加費	実費	誕生会、敬老会、納涼祭、クリスマス会等の参加費です
実施地域外送迎費	実施地域境界から、5kmごとに400円を加算する。	
	実施地域外とは、久喜市、加須市、幸手市、蓮田市、白岡市、杉戸町、宮代町以外の地域です。	